

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第36回会議
日 時	平成25年12月26日（木）午前10時00分～12時30分
場 所	市役所 3階 302・303会議室
出席委員	15名中12名
事務局	7名
傍 聴	なし
次 第	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長挨拶 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) し尿くみとり手数料の見直しについて (2) 亀岡市生活排水処理基本計画改定について 4 副会長挨拶 5 閉 会 	

1 開 会

審議会成立の報告

2 会長挨拶

3 議 事

(1) し尿汲み取り手数料の見直しについて事務局より説明

■会 長

ありがとうございました。それではご質問等ありましたらお願いします。

■委 員

農業集落排水は公共下水道か、小型合併浄化槽のどちらになるのですか。

農業集落排水の料金が上がる場合は、くみとり手数料等の平均アップ率に準ずるということですか。

■事務局

公共下水道料金に準ずる形で、農業集落排水の料金も設定されているかと思えます。

■会 長

公共下水道については、普通に生活している家庭を基準にして、し尿くみとりと下水道を比較することが大切ではないか。

■事務局

下水道の金額については、一般のご家庭での使用料を契約件数で割った金額であります。

一般家庭の使用状況、くみとり手数料の方と同じ考えのもとで比較検討させていただき、この金額になったということです。

■委 員

消費税が導入された場合は想定されているのでしょうか。

■事務局

消費税ですが、経費の中で一定考慮したうえで算出しています。

来年4月から8%、将来の話で平成27年10月から10%という話が出ておりますので、消費税が上がるという想定での料金設定を今回の改定の中に入れております。

■会 長

消費税が8%、10%に上がっても一世帯当たりの料金はこのままだということですか。

■事務局

今のところそうなります。

■会 長

下水道使用料として使用者から徴収しているのが14億円ですね。

この金額が下水道料金として皆さんから徴収している額になるのですね。

■事務局

そうです。

■会 長

このお金がどこに使われているかというのと、3ページの維持管理費は使用料で賄われていると、そして残った分に関しては、建設事業費の返済に回されているという風に考えたらいいのでしょうか。

何か説明についての質問はありますか。

(質問なし)

それでは、結論としては、現状維持、見直し案①、②を選ぶ、それに代わる意見を出す、結論が出なければ両論併記を行うという選択肢があるかと思えます。皆さんご意見いかがでしょうか。

■委 員

各家庭の負担になるということはあるかと思いますが、増収方向に向かうことはやむを得ないのではないかと思います。

■委員

前回、意見として出た減免措置というのはどうなりましたか。

■事務局

基本的に下水道を含めてですが減免措置は考えておりません。

■委員

普通に働いている家庭にとってはたいしたことはないかもしれませんが、本当に困窮している家庭にとっては1,000円はすごく大事なお金だと思います。

もう一点、合併浄化槽は環境負荷が少ないのに何故費用が高いのか。

■事務局

くみとり手数料については、収集運搬経費のみを負担いただいておりますが、処理にも経費がかかっています。

処理経費については、一般会計で負担をさせていただいておりますので、限定はされていますけども、値上げはやむないと考えております。

もう一点、合併浄化槽の金額が高いということについてですけども、合併浄化槽については定額制となっており、世帯人数が多い家庭はし尿くみとりや下水道より安くなるということが出てきます。

何を持って全てを比較するというのはなかなか難しいのですが、委員の皆さまに資料をお配りし、議論をお願いしているところであります。

■会長

説明がありましたが、合併浄化槽は自分で費用を払い処理を行っているものです。

実質的には一番公共水域の負荷も低いし、お金に関してはケースバイケースとおっしゃいましたけど、料金としては一番高い。

■委員

前回は申し上げましたが、一定の期間が過ぎていきますので、この期間での値上げはやむを得ないかなという考えを持っています。

その中でやはりへき地という問題がありますので、くみとりを行うわけですが、経費が上がってきますと、そこはきっちり対応する必要があると思います。

■委員

先ほど、減免を行う予定はないということでしたが、それはなぜですか。

下水道地域になっても経済的な理由から接続ができない家庭もあるわけで、なぜなのかという思いがあります。

■事務局

今回の見直しの趣旨について、より公平性を持つ観点から18リッター単位の料金収集から1リッター単位の料金収集に変えていくという提案をさせていただいたところであります。

基本的に受益者負担ということ考えた場合、一定のご負担をいただくという

ことが必要ではないかということで、減免措置は設けないということです。

■委員

消費税も上がりますし、年金生活者の方々も大変な方がいらっしゃいますので上げないでほしいです。

■会長

値上げすべきという意見と、据え置きという意見がありますがいかがでしょうか。

■委員

両論併記をしたとしても、結局どちらかに決まるわけですね。

そうなった場合、料金が上がる方向になるかと思うのですが、その場合、見直し料金の案①よりも低い料金にすることはできないでしょうか。

■事務局

24年度の処理経費が、実績で現在（1リッターあたり）15円かかっているという点もあります。基本ベースでは処理経費とくみとり件数で処理原価というものを出すこととなります。

■委員

議論の中で、値上げというのは仕方がないと思います。

ただし、支払い能力がある家庭と、困窮家庭を同じ視点で見るのはどうか。

困窮家庭に対するセーフティネット的な考え方を持っておいた方がいいのではないのでしょうか。

■委員

減免については一つ意見があるのですが、減免制度を設けるとなると公平を保つために審査をしなければならない。その審査はすごく経費が掛かることとなります。今の事務員をもっと増やさないと、公平な審査ができるとは思えません。ですから、できるだけ減免制度はしない方がいいと思います。

■会長

大体の意見としましては、値上げはやむなしということでよろしいでしょうか。

■委員

大事な意見ですので、答申の中で但し書きとして、他の意見があったという文面も入れていただければと思います。

■会長

それでは議論の内容を文面の中に入れ、値上げでやむなしという結論に至ったということですね。

■会長

では、具体的にいま出た意見を出来るだけ書いたうえで、文面を作成するということがよろしいでしょうか。

現状の経費に照らし合わせると①になりますが、案①でよろしいでしょうか。

(異議なし)

■事務局

それでは会長から結論いただきまして、案①ということで、審議会で議論いただいた意見を踏まえ、答申案を作成させていただきます。

(2) 亀岡市生活排水処理基本計画の改定について事務局より説明

■会 長

ただいまの説明について質問がありましたら。

■委 員

12月の市議会で(議員が)質問されたのですが、若宮工場が無くなった場合どうするのか。年谷浄化センターに持ち込むのか。といった質問がありましたが、市長は年谷浄化センターに持ち込むという答弁をされていましたが、計画には反映されているのでしょうか。

■事務局

委員のおっしゃっている部分については、15ページの下から4行目のなお書きの部分で、今後は下水道との共同処理について具体的な検討に入るという部分で、一定の記載をさせていただいています。

■委 員

前のページを見ると、37年には若宮工場は無くなっていると思われるにも関わらず、し尿処理の想定量が記載されている。

市議会で市長が答弁された内容と整合は取れているのか確認したいです。

■事務局

基本的には、若宮工場というのはし尿処理施設でありますので、将来的にし尿の処理をするのは現状の施設で行うということで、表現させていただいています。

市の方針として、共同処理を行うという話がありますが、共同処理を行うにしても、近隣住民の方々への説明等様々な要因もございますので、15ページでの記載内容に留めさせていただいています。

■委 員

3ページについてですが『下水の処理方法については、COD、窒素及びリンに係る～計画的に推進する』という言葉がありますが具体的に計画はあるのでしょうか。

■事務局

下水道処理施設については、瀬戸内海の関係で総量規制が掛かっています。その中で、窒素の数値を下げていく高度処理を進めていく話になっています。その整備を平成33年を目処に進めていく計画がございます。

■会 長

付け加えると、窒素については処理施設に入ってきた段階で1リットルあたり

30mgの数値で入ってきています。

それを年谷浄化センターで17mgまで下げている。

処理した後の放流水を現在1リッターあたり17mgのところを12mgにし、8mgまで数値を下げるという計画があるということです。

2ページの記載ですが、水環境・水質保全に関する状況等の3段落目、未普及又は未整備箇所ではという部分が分かりにくいのですが、未普及というのは下水道が未普及ということですか。

■事務局

ここで申し上げている部分ですが、基本的に公共下水道、農業集落排水、浄化槽等において、何らかの形で生活排水整備が行われています。

しかし、整備がされている地域においても、し尿くみとりをされている所があるということ『未普及又は未整備』とさせていただいています。

■会長

簡潔な表現にするとどうなりますか。

■事務局

生活排水処理が未普及又は未整備とすれば意味は通じるかと思います。

■会長

『かつては、河川が有する自然浄化の機能によって、河川の水質は比較的良好に保たれていたが』と過去形になっていますが、亀岡市の調査で現在も水質は保たれていますので、『保たれていたが』という言葉『水質が保たれている』という現在形に変える必要があると思います。

それから『地域の生活環境や公共用水域の水質汚濁への影響が懸念される』という部分についても、必ずしも全てが懸念されるわけではありません。

■事務局

会長が言われる通り、現在の河川の水質がいいというのはわかっておりますが、それは処理施設が整備されている結果として水質が保たれているということです。

昭和50年代以前にはどぶ川と呼ばれた川がありました。

そういった川も徐々に処理施設が整備される中で、河川の浄化能力が発揮されるところまで数値が改善されてきたという部分があると思います。

■会長

川の浄化能力が発揮できるところまで、汚染が減ってきたことは確かです。

都市化されたところであれば負荷が大きいので、下水道等で処理する必要がある出てくると思います。

ただ、家がまばらなところであれば、昔と変わらず水質が良いままではないでしょうか。

■事務局

自然の浄化能力があるというのは認めますが、家庭から出される排水量もはるかに増えていきますし、生活排水処理を進める上では、自然浄化能力があるから大丈夫だと言うのは難しいです。

生活排水処理基本計画としては、市街化区域については公共下水道を整備する。農村地域については農業集落排水を整備する。

公共下水道を整備しても費用対効果が見込めない地域については、合併浄化槽を整備するということで計画の中に策定するという考え方です。

■会 長

水環境を良くするというスタンスならば、下水道を整備すればいいという話でもないですし、自然の浄化能力を活用するという文言を入れてはどうか。

■事務局

年谷浄化センターからの処理後の排水が1リッターあたり17mgということですが、公共下水道の面的整備が進んだことによって、1リッターあたり17mgになっていると言えます。

私どもとしては、周辺に迷惑がかからず自然環境に負荷がかからない方法で、処理を行っていこうということです。

■委 員

会長がおっしゃられていることに対して質問があるのですが、山間部から流れている間に浄化されるので、わざわざそこまで下水道を引かなくてもいいではないかということですか。

人口が多いところであれば下水道を引くべきであるけど、山間部に引く必要はなく、その地域に合った処理方法を選択するべきだということでしょうか。

■会 長

その通りです。

■事務局

先ほど申しました通り、下水道については平成27年に面的整備が終了しますので、それ以後について面的整備を行うことはございません。

面的整備をしない地域については浄化槽を普及していくことになります。

■委 員

毎回言いますが、排水処理というのは出たものをどう処理するかという話になるのですが、出るを制するという点ではなく、出す時点での啓発も考えていただければと思います。

■事務局

基本計画の中で組み込める内容と、実施していく段階についてはきめ細かい啓発をしていくことになるかと思います。

■会 長

皆さんにお伺いしたいのですが、私としては『し尿がし尿処理場又はみなし浄

化槽で処理され、生活雑排水はそのまま水路、側溝等に放流されている。放流された生活雑排水が水路、側溝、河川が有する自然の浄化機能によって処理されることによって、現在のところ市内の多くの河川は良好な水質状況を示している。ただ、自然の浄化能力を超える量の汚濁物質が流入した場合には地域の生活環境への影響や、公共用下水路の水質汚濁が懸念される』という文言にしたいと考えているのですがいかがでしょうか。

■事務局

生活排水を側溝へ流してその場で浄化されるのであれば何も言いません。

ただ、そこから数十メートル、数百メートルの間に家が無いところは亀岡市内でほとんど存在しません。

そういう文言を書くことによって、生活排水を外へ流せば大丈夫だという認識が広まってしまいますと大変なことになります。

■委員

昔のコミュニティーであれば言うことを聞かなければやりようは色々あったわけですが、今、一番困るのは言うことを聞かない人です。

今は昔と違って、村の人が言ったから聞くという時代ではないので、非常に難しいと思います。

■委員

会長がおっしゃるように、トータルとして考える立場と、生活している立場、どちらの立場に立っても困ります。

話を聞いていて、トータルで考えると家の前に排水を流されてもしょうがないなと思いますが、実際に家の前に汚れた水を流すと言われると困ります。

どちらの立場に立つかという点で、非常に迷っています。

■会長

汚い水が流れていて困るという苦情が市役所にありますか。

■事務局

隣から排水が来ているというようなことはよくあります。

色々なご意見を参考にさせていただく中、今回の提案を一つの案としてパブリックコメントをさせていただきたいと考えています。

今回の素案をパブリックコメントの素案とさせていただいて、市民の方のご意見を踏まえ、審議いただいている内容も踏まえ最終案（計画書）とさせていただくという流れでいかがでしょうか。

■会長

この審議会ですとまらなければ、1月の初めに審議会を開催するという話がありましたよね。

■事務局

委員の皆さまのご意見としてはいかがでしょうか。

■委 員

パブリックコメントはこの素案で出して、3月の審議会ですべてまとめていくという話にするかですね。

■委 員

会長に一任いたします。

すり合わせ等も必要かと思えますし、事務局と協議いただいて。

■会 長

事務局はどうですか。

■事務局

事務局としましては、1月上旬にパブリックコメントを開始しまして、2月上旬に締切り、文言整理等を行い、審議会にて審議いただければと考えております。

■会 長

わかりました。

では、協議としては以上で終了といたしまして事務局にお返しします。

■事務局

くみとり手数料の見直し、生活排水処理基本計画について審議いただき、ありがとうございました。

最後に副会長様から閉会のご挨拶をいただければと思います。

4 副会長挨拶

5 閉 会